

保護者の皆様

筑波大学附属中学校

【重要】新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止基準の変更について

新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止基準を以下のように変更しますので、お知らせいたします。体調不良の場合はご自宅で休養されるよう重ねてお願い申し上げます。





1. 変更点

(1) 東京都が毎週発表しているモニタリング項目の「感染状況」に応じて、出席停止の内容や期間の変更をします。総括コメント（4段階）を参考にし、**緑色の「感染者数が一定程度に収まっている（と思われる）」**場合は、次の①、②について、登校可能とします。

①COVID-19を疑う風邪症状がある場合は医療機関で新型コロナウイルス感染症に関する検査が不要と判断された場合、症状が消失したら登校可能とする。

②家族の風邪症状がある場合も、登校可能とする。

〈参考〉東京都新型コロナウイルス感染症対策サイトより (<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp>)

1 感染状況	
<判定の要素>	
○ モニタリング項目に加え、地域別の状況やワクチン接種の状況等、モニタリング項目以外の指標の状況も含め、感染状況を総合的に分析	
<総括コメント（4段階）>	
	大規模な感染拡大が継続している／感染の再拡大の危険性が高いと思われる
	感染が拡大している／感染状況は拡大傾向にないが、警戒が必要である
	感染拡大の兆候がある（と思われる）／感染状況は改善傾向にあるが、注意が必要である
	感染者数が一定程度に収まっている（と思われる）



なお、「感染状況」が**黄色の「感染拡大の兆候がある（と思われる）／感染状況は改善傾向にあるが、注意が必要である」**以上になった場合は従来の出席停止基準に戻します。東京都の「感染状況」に変化が生じた際には、フェアキャスト等でお知らせします。（11月15日現在、緑色の「感染者数が一定程度に収まっている」です）

(2) 風邪症状を「COVID-19を疑う風邪症状」に変更します

従来 : 37.5°C以上の発熱・喉の痛み・咳・息苦しさ・鼻水・倦怠感

変更後 : 37.5°C以上の発熱・喉の痛み・咳・息苦しさ・強い倦怠感

2. その他

- (1) 感染症の流行状況等によって、変更が生じた場合は、学校医等と相談の上、周知します。
- (2) 出席停止の解除は各条件を満たすことに加え、「登校届」の提出を必要とします。出席停止期間中もリーバーへの入力を行い、健康観察を実施します。
- (3) その他、個別に相談がある場合は、それぞれに対応します。ご相談ください。
- (4) 判断に迷う際は、出席停止早見表をご確認いただき、それでも迷う場合は保健室までご相談ください。